

【ABC 消費者情報 Vol. 216】

◎ SNS上の投資グループが勧誘する詐欺的なFX取引トラブルに注意！

SNSやインターネット広告等をきっかけにSNSの投資グループに誘われ、FX取引（外国為替証拠金取引）を持ちかけられ、最後は出金できなくなるというトラブルの相談が寄せられています。

○手口のイメージ

SNSやインターネット広告等をきっかけにSNSのグループチャットに案内される。グループのメンバーから成功体験を聞かされ、FX取引に誘われる。お金を振り込むと、最初は利益が出たように見え、出金もできるが、次々と送金を要求される。その後、出金できなくなり、メンバーとも連絡が取れなくなる。

○アドバイス

- ・ SNS上の投資グループに注意しましょう。実在が確認できない事業者等からの振り込み指示には応じないでください。
- ・ 個人名義の口座に振込を指示された場合、絶対に振り込まないでください。通常のFX取引で個人名義の銀行口座に入金させることはありません。
- ・ FX取引を行う場合、金融庁のホームページで相手が金融商品取引業に登録されているか確認しましょう。
- ・ 困ったときには、消費生活センターへご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel: 099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel: 188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512